



平成 15 年 8 月 第 62 号

ながい

市議会だより



土曜らんど 伊佐沢地区「泥んこ真夏の大運動会」
悪天候の中、子供達は元気に遊んで泥だらけになりました。

「土曜らんど」ってな・あ・に…

子供達が主体的に活動できる場、学んでいく場を地域のさまざまな団体を母体に、遊びや学びを通し地域ぐるみで「子供のための環境づくり」を推進するものです。活動は7月19日から毎月1回、伊佐沢地区では『泥んこ真夏の大運動会』を開きました。

ふれあい

学び体験

おもな内容

ページ

- *議会の動き……………2～3
- *一般質問……………4～10
- *予算特別委員会……………10～11
- *委員会の焦点……………12
- *長井の^イeところ……………13
- *傍聴席……………14

新体制 決まる

去る四月二十七日執行された選挙で新しい議員が決まり、五月臨時会及び六月定例会で議会の新体制が決まりましたのでお知らせします。

課題山積ですが、市民の皆さんとともにがんばりますので宜しくお願いします。

議会の英知を結集して

議長 鈴木良雄
副議長 鈴木小市

このたび、改選後の初議会において、議長並びに副議長に選出されました。誠に身に余る光栄であり、責務の重大さを深く痛感している次第でございます。

情報化、地方分権の推進や少子高齢化が一層進む中、市町村合併問題や行財政改革、景気低迷による雇用問題など重要課題は多く、その遂行に向けて、議会の英知を結集し、市民の皆様のご託に応えて参りたいと考えております。

浅学非才、微力ではありますが、市政の進展と市民福祉の向上に誠心誠意全力を傾注し、一層の努力をいたす覚悟でございますので、今後とも市民の皆様のご指導とご協力を心からお願い申し上げます。

常任委員会

(◎委員長、○副委員長)

総務・文教常任委員会



我妻 昇 高橋孝夫 大沼 久
鈴木良雄 大道寺 信(○) 安部 隆(◎) 小関勝助

厚生常任委員会



鈴木小市 谷口栄子 蒲生吉夫
鈴木新助 蒲生光男(◎) 鳥谷政一(○) 佐々木謙二

議会運営委員会及び一部事務組合議員

議会運営委員会

渋谷佐輔 (◎)、内谷重治 (○)、安部 隆、
鳥谷政一、蒲生光男、高橋孝夫、大沼 久

置賜広域事務組合 (置賜3市5町、ごみ処理等)

安部 隆、鈴木良雄、藤原民夫

西置賜行政組合 (西置賜1市3町、消防署・おいたま荘)

谷口栄子、高橋孝夫、大沼 久、鈴木武次

置賜広域病院組合 (置賜2市2町、置賜公立病院)

佐々木謙二、鈴木良雄、蒲生吉夫

産業・建設常任委員会



渋谷佐輔 町田義昭(◎) 内谷重治(○)
鈴木武次 佐々木栄七 島田友市 藤原民夫

特別委員会

(○)委員長、(○)副委員長

長井ダム環境整備促進 特別委員会	蒲生吉夫 (○)、谷口栄子 (○)、町田義昭、渋谷佐輔、 佐々木栄七、島田友市
地域交通対策特別委員会	小関勝助 (○)、我妻 昇 (○)、内谷重治、安部 隆、 高橋孝夫、大沼 久、鈴木武次
市町村合併問題検討 特別委員会	佐々木謙二 (○)、蒲生光男 (○)、大道寺 信、 鳥谷政一、鈴木小市、藤原民夫、鈴木新助
ながい市議会だより編集 特別委員会	大道寺 信 (○)、我妻 昇 (○)、内谷重治、 佐々木謙二、蒲生光男、佐々木栄七

六月定例会

二市一町(米沢、長井、川西)の
合併任意協議会参加を表明

雇用創出基金事業追加などの補正予算を可決

平成十五年六月定例会は、六月三日から二十三日までの
二十一日間の日程で開催されました。

定例会では、長井市審議会等における議会選出委員枠を
廃止する条例の設定についてなどの一般議案五件、一般会
計及び特別会計補正予算四件などが提案され、全議案を可
決しました。また、人事案件二件、請願一件、及び特別委
員会設置などの議案六件も可決しました。

一般質問には十議員、予算総括質疑には二委員が立ち、
市当局の考えをたえました。

新規雇用七名分を
追加補正

一般会計補正予算は、総額
四千二百七万八千円を追加す
るもので、主なものとしては
コミュニティセンター助成金
一千五百万円、緊急地域雇用
創出特別基金事業関連で九百
三十五万円、情報セキュリティ

ティ対策関係費百八十八万八
千円、体験的環境学習推進事
業に四百四十万円、文化会館
自主事業費(東京芸大サマー
コンサート)三百万円などで
あります。

緊急地域雇用創出特別基金
事業は、平成十五年度当初予
算の新規雇用二十四名分、三
千八十一万九千円に追加され
るもので、一般事業で三名、

中小企業特別委託事業として
四名の新規雇用を図るという
ものです。本補正予算は全員
一致で可決しました。

合併問題で論議

一般質問及び予算総括質疑
において、市政全般に亘る課
題について論戦が交わされま
したが、中でも市町村合併問
題についての今後のあり方が
一つの焦点となりました。

特に、二市二町(米沢、長
井、川西、飯豊)の任意協議
会設置の方向性を打ち出した
当局の考え方、今後の進め方
等について質問が出され、当
局からは、合併特例法が適用
される平成十七年三月までの
期間が限られており、その中
で現段階で合併に前向きな市
町と話し合いを進めるべきと
判断しており、六月二十九日
発足予定の二市一町(飯豊は
事情により不参加)の任意協
議会に参加していきたいとの
表明がなされました。これに
伴い任意協議会負担金として

人事

監査委員の
選任に同意

飯田武志さん

(ままの上六番二十四―十四)
六月三十日をもって任期
満了となるため、引き続き
選任するために提案された
もので、全員一致で同意し
ました。

島田友市さん

(寺泉五九二五番の二)
議員のうちから選任する
ために提案されたもので、
全員一致で同意しました。

鈴木新助前議長が
表彰される

鈴木新助前議長は、この
たび全国市議会議長会よ
り、正副議長四年以上の一
般表彰を受け、六月議会最
終日に議場において伝達さ
れました。

市政に対する 一般質問

6月定例会では10名の議員が市政全般にわたる質問を行いました。その概要をお知らせします。

なお、質問の文章は各議員が要約して執筆し、答弁は当局がまとめたものです。また、文中のQ.は議員からの質問、A.は当局からの答弁となります。



藤原 民夫 議員

合併すれば

地域が活性化するのか

答弁

地域の自立のために

Q いま国がやろうとしている合併は、市町村を減らし、市町村に出す金を減らすことがねらいであることは明らか。

「少子高齢化社会」というが高齢者が多く、税収が少ない自治体であっても、高齢者や子どもたちが必要な行政サービスを受けられるようにすることは、憲法に根ざす国と地方自治体の責任です。合併で少子・高齢化対策がすすむ保障はありません。

合併によって、旧来の役所がなくなります。役所は、地域の最大の雇用の場。職員がそこから離れるだけでも地域

はさびれます。役所の業務に関連する仕事の需要がなくなります。高野町にある県の合同庁舎が縮小され、周辺商店街に与えている影響をみても明らかではありませんか。

合併特例法は、合併すれば十年間、これまでの地方交付税を減らさない、というもので、交付税を上積みするのではない。十年たてば減らされるのです。十年間の財政計画だけではない正確な資料提供を。

A 地方交付税は、合併を選択したところは十年間保障し、あと五年間は段階的に縮減し

て、合併しないところは、三分の一ぐらいになるというのが本音だと思います。また、少子・高齢化は人口減につながり税収が少なくなります。将来の人口動態を見ても、この地域が自立していくためには、合併が大事であると思います。もう国には頼らず自立

することが必要です。合併によって中心部だけの集中的な投資はないし、小さな自治体を大事にしなければならぬと思います。役所は無くなりたい、無くしてはならないし、合併を機にIT化によってさらに効率化できると思います。



内谷 重治 議員

合併の市民合意をどう図る

答弁

座談会や説明会を実施

Q 市長の公約である合併特例法の期限（平成十七年三月）

ら全力で取り組むべき最重要課題です。

まで合併を目指すことは、私の公約でもあり、市民への『未来の責任』を果たす意味からも市長、議会が力を合わせ、市民との合意形成を図りなが

来どのようなまちに構築していくのか、今こそ市民の英知を結集し、未来を切り拓いていかなければなりません。



長井・飯豊・川西の合併連絡協議会発足(H14. 12. 26)

市長は、米沢、川西、飯豊との二市二町による任意合併協議会を六月中に設立し、○合併時期、○役所の位置、○新市の名称、○合併方式(新設・編入)について基本的合意を得た後、今秋には法定合併協議会に移行したいとしています。合併枠組みの市民合意と新市の基本計画となる新市建設計画をどのような手順で策定していくのか伺います。

また、今後十年間の新しい長井のまちづくり計画となる第四次基本計画が今年度策定

されますが、合併の新市建設計画とどう整合性を図り、市民との合意形成をどのように図るのか伺います。

A 合併の組み合わせについてのアンケートは考えていません。合併の基本事項や最終的な計画がまとまったときに、座談会や説明会を実施します。建設計画の具体的な策定手順は確定していませんが、組み合わせが決まった後に協議することになると思います。策定中の長井市基本計画の骨子がまもなくまとまるので、新市の建設計画に繁栄させるよう考えています。基本計画が市民の合意を得るためには、市民の積極的な参加によって、市民フォーラム的に広げながら各階層で議論をし、各地域でも座談会を行う方向でやっていくべきだと思います。



谷口栄子議員

子育て支援策の充実を

答弁

子育て支援プロジェクトで展開

Q 平成十一年公明党が主張し実現できた、少子化対策特例交付金を活用して、子供達

がいつでも自由に遊べる場、親同士が交流・学習できる場、子育てについて相談に応じる場、情報提供の場としての機能を有する子育て支援センターが設置され、若いお母さん達から好評を得ています。

本市においても早期に子育て支援センターを開設し、分散化している窓口の一本化を図り、利用しやすくすべきと思います。又、絵本を通して楽しく子育てができる様、健診時に『ブックスタート事業』

を実施し、若いお母さんに読み聞かせの大切さを指導してはどうか市長に伺います。

A 子育て支援は、福祉事務所を中心に「子育て支援プロジェクト」を立ち上げています。具体的には、はなぞの保育園でピングループ、中央公民館でりんご広場などの事業が展開されています。窓口の一本化は場所等の問題もあるため、検討して早急に結論を出したい。ブックスタート事業の実施については、予算措置も含めて可能かどうか担当課で検討します。

Q 長井小学校グラウンドわき



子育て支援「花園保育園ピングループ」

の川沿を「せせらぎ緑道」として整備されています。

草が伸び小川も水があまり流れず汚れています。整備の目的と管理について、建設課長に伺います。さらに小学校の環境教育等に活用すべきと思います。教育長の見解は。

A 平成十年に子供達が利用しやすいよう、水路整備に併せて長井小学校周辺の環境整備を行ったものです。今後は清掃等を徹底し、学習の場としての利活用を含めて管理面を充実してまいります。



大道寺 信 議員

雇用政策に重点をおくべき

答弁

雇用創出事業の効果に期待

Q 地方交付税と市税の大幅減により、平成十六年度の予算編成は厳しい状況にあると考えられるが、これまでの各課からの要求を積み上げる方式ではなく、政策を重視した編成をすべきと思います。中でも、雇用政策に重点を置き、民間委託や現在実施している緊急雇用創出基金事業を雇用創出に結びつける施策、企業に対する金融支援策の充実などを行う必要があると考えますが、どのようにお考えか伺います。

A 雇用創出特別基金事業には積極的に取り組んでいま

す。NPOの支援、在宅ネットワーク的な企業・創業支援等の事業がその効果として雇用を生み出すことを期待しています。

また、新規事業や起業等で意欲のある企業には、市の「企業成長支援資金」「設備投資資金」があります。

Q 長井市の情報化に関わる整備は、近隣市町に比べ大きく遅れている現状であると思

います。特に庁内のネットワーク率はほとんどの他市町が百パーセントの中で二十五パーセントであり、今後国の電子自治体の取り組みが進

み、とりわけ国、県と市町村をネットワークでつなぐLGWANが平成十五年度に稼働することに対応するためには、単に財政が大変だから整備ができないでは問題であり、政策的に整備していくべきと考えますが、見解は。

A 国、県とネットワークでつ

なぐLGWANについては、今年度中に接続を求められています。職員全員にパソコンが配置された庁内ネットワークと接続する状況にはありません。各係一台のパソコンを基本として配置することでネットワークに入りやすい環境づくりを進めています。



高橋 孝 夫 議員

「二市二町」任意協議会の 考え方は

答弁

期限まで合併をめざす 自治体で

Q 六月二日に報告された「米沢市・川西町・飯豊町・長井市による合併任意協議会を立ち上げる」とする考え方は、県が策定した「市町村合併推進要綱」の合併パターンにも

併に関する検討報告書」にも見当たらないばかりか、先の「市町村合併市民意向アンケート調査報告書」にも記述がありません。さらに、「市議会合併問題検討特別委員会報告」でも、合併の対象とし



働く場を求めて…「就職ガイダンス」

ての結論付けがなされています。この二市二町という枠組みはなかなか導き得ないのが一般的と思いますが、なぜこのようになったのですか。

また、任意協議会発足後は、その決定が全てに優先され、構成する市町の判断や意向は反映しにくくなるのではないかと心配です。少なくとも議会には「協議内容を全て公開すること」「新たな展開では、必ず議会の事前承認を得ること」「議会の論議に十分な時間的余裕を確保すること」を明確に約束すべきではないですか。

A 市民の皆さんは置賜三市



置賜3市5町で運営する千代田クリーンセンター

五町で合併すべきという声が素朴な市民感情として一番多いのではないかと思います。三市五町の首長が真摯に話し合いをした結果、合併特例法の期限である平成十七年三月までに合併するところとしないところに分かれました。時間がな

の自治体には門戸を開けておくこととして、出発せざるを得ない判断しました。協議内容の公開については、議長と私が出席しているもので、できる限り公開します。時間的な余裕を確保することについては、十七年三月という期限があることから淡々と進めて行くことになると思います。



蒲生光男 議員

松くい虫被害から守る

答弁

検討委員会を設置

Q.ここ近年、松くい虫による被害が急増し、特に東山の松は、全滅したのではないかと

思われるほど、真つ赤になっています。松くい虫の被害は、マツノザイセンチュウという

〇・六ミリから一ミリの線虫が、マダラカミキリに寄生して、カミキリが松の新芽を食害した時、新芽の傷口から松の木の中に進入し、急激に増殖して早ければ数ヶ月で枯れてしまいます。松の木に勢いがあれば、樹液（まつやに）がセンチュウの進入を防止しますが、松の樹勢がなくなるとマダラカミキリの被害をも

ろに受けます。

せめて薬剤補助でも

薬剤による予防やカミキリの駆除の機械代などの費用がかかりますが、松の木が個人の所有とはいえ、長井市の大事な景観です。被害に会う前の予防の薬剤代補助や松くい虫被害の実態を広報で知らせるなど対策が必要です。

A.市内の名木で守るべき松につきまして庁内関係各課で検討委員会をつくって検討してまいります。アメシロ防除と同様、地域で協同防除を実施する場合に薬剤支給してい



松くい虫被害から守るために：

くという方法も検討課題のひとつです。

広報活動につきましては、マツノザイセンチュウ被害が森林区域から住宅地へと拡大してきており、今後本格的に展開する必要があると思っております。



蒲生 吉夫 議員

市営バス利用料の 減免枠拡大を

答弁

関係機関と対応を検討

Q 市営バスは蔵京線と置賜病院までのシャトルバスが運行され、蔵京線は五十七万の実質黒字で運営しています。現行免除制度に加え福祉的な面も強くあり、現行制度に要介護度も踏まえ減免枠を拡大すべきです。

A 介護保険において要支援から要介護五までに認定された方々で、バスを利用される際の不便さや、その介添えの方々の乗降について調査し、福祉事務所や地元の協議会と対応を検討させていただきます。

Q 有事法制は日本を守るところか米国が起こすアジアで

の戦争に日本が積極的に加担し民間企業や地方自治体を全面的に動員する態勢を作るものと認識しています。武力攻撃事態法の第五条地方公共団体の責務とはどんな責務が自治体に発生すると考えられますか。

A 地方自治体が関連する国民保護法案は、今後一年以内の整備を目指すことであり、地方の声を取り入れ、市長会等での発言の場もあり、自治体の責務は今後の法整備でより具体的になると思います。

Q 政府税制調査会は、消費税率を将来二桁に引き上げる必

要があると報じられました。全ての消費材に一律課税した事により、より逆進性が強まります。市民生活を守るため消費税率アップに反対の姿勢を示すべきです。また税率が上げれば、自己防衛による消費不振が景気をさらに冷え込ませ、地域経済は今以上に深刻になります。

A 政府税調で税制改革の方向性として消費税率の引き上げが必要との考えが出されていますが、小泉首相は現任中の消費税引き上げはないと発言しているのです、そのような方向に動くと考えています。



順調な運営の市営バス

Q 元気のある長井の実現は出来ているのか、目黒市政最大のテーマである元気のある、元気のでるまちづくりの推進



町田 義昭 議員

希望あるまちづくり計画を

答弁

時代の流れを 的確に察知して

に五年間行政執行されましたが、全国的な経済活動の沈下による雇用状況等を考慮した時、市民生活は元気があるのか、行政も含めて目的達成度はいかに考慮しておられるのか。

A 長井市も全国的な傾向と同様に、産業、雇用面では必ずしも元気があるとは言えないかもしれませんが、文化面や福祉面では、市民の皆さんは非常に活発に活動していると思います。

行財政改革は万能か

Q 当市の行革は市長の指導力と市民のご協力により順調

に成果を得ていると思います。しかし、全てに金が無いから何もできない、の合言葉が市民間に広がっており、市民の無気力化を助長しないか心配です。市長の考えをお聞きます。

A 行政改革が万能とは思っていませんが、将来に向かってのまちづくりを考えたとき、時代の流れを的確に察知して、これまでの方針を踏襲しながら積極的に進めていかなければならないと考えています。

Q 公共事業、補助事業も重要な活力源である。国の財政悪化と行革に伴い、両事業は悪玉にされている。当市もハードからソフトへの施策の転換により、五年間は極力抑えられている。限られた税収の自治体に於いて両事業は経済活動の活力源であると思うが、市長の考えをお聞きます。

A 長井市は、今は財政状態が芳しくありませんが、国や県と一緒に大型プロジェクトに取り組み、必要なものについては順次計画的に実施できるよう努力していきます。



我妻 昇 議員

休日議会の開催を

答弁

庁舎管理を行えば対応可能

窓口延長の制度化を

Q 現在の市議会は平日に行われていますが、もしも市民が市政に興味があつて議会を傍聴したいと思つても、一般的な仕事をすればそれは出来ません。休日議会の開催にあつて行政上の手続きや人件費等で、その妨げになる事がありますか。

A 休日議会の場合は、限られた職員の出勤であり、庁舎管理を十分に行えば対応できると思います。会期や会議日程は議会運営委員会です分に協議いただければ、執行部としてもしっかりと対応いたします。

Q 窓口延長の件ですが、現在のところ金曜日のみ夕方六時まで延長しています。しかし毎日延長や土・日曜窓口など、もっと努力している自治体がいっぱいあります。なぜ長井市はそうに出来ないのですか。

A 窓口延長については、職員団体との事務折衝が進んでいない状況ですが、東根市などではフレックスタイムで対応しておりますから、市民サービスについて柔軟に考えていただきたいと思います。



金曜日のみ延長の窓口業務

電話による予約制等も、交付するときの本人確認をきちんとすれば出来ると思いますので検討します。

Q 市職労が住民サービスの向上に努力する気が無いということですか。市民は過剰なサービスなど望んではいないのです。当たり前のことを期待しているのです。一生懸命仕事して税金をキチンと納め

ているのに、どうして仕事を休んでまで窓口に行かなくてはならないのでしょうか。私も休日議会開催に向け努力しますので、窓口延長に関する更なる労使交渉をお願い致します。

A ひとつひとつしっかりとやることから始めて、職員団体との対応をしっかりと、サービスの向上を図ります。



渋谷 佐 輔 議員

菜の花プロジェクトの

挑戦に期待

答弁

どのようにサポート
できるか検討

Q 二十一世紀は環境がテーマです。地域活性化や振興策の中でも避けては通れません。今後、農地の活用や景観づくり、安心安全の食品化、商品

化、更に無公害燃料への研究などで、菜の花が注目され、有志による菜の花プロジェクト構想が浮上しています。地域循環型社会に邁進する長井市としての新たな挑戦に期待するものですがご所見は。

A 菜の花プロジェクトは地球環境に対して負荷軽減の取り組みであり、全国的にもさらに広まる可能性があると思います。市といたしましてど

ういうサポートになるかご相談させていただきます。

Q 誇り得る長井ダム周辺の環境整備を進めるべきです。

①付替林道を桜並木で彩り、ダム完成時には成熟した桜の花で訪れる人の心を癒し、景観づくりに今から植樹に取り組むべきです。②南部西横線と付替林道の接続は古くて新しい地域の要望です。今、利便性や関係者の願いであり、産業経済面で長井ダムの付加価値を高める動脈になり得ます。③野川の親水空間と景観を保持するための無堤地帯解消・築堤は不可欠の要件であ

り、関係機関の調整を早急に進めるべきです。

A 桜の植栽をしていくために、土地の所有の問題、花木の選定などの調整や検討が必要で。特に地権者の皆様の理解と協力を得たいと思います。南部西横線と付け替え林道の接続については、長井ダム周辺環境整備計画の水車村構想の実施めどが立てば、このアクセスルートとして検討していきたいと思います。野川の無堤防解消については県に働きかけていきます。

予算特別委員会



総括質疑

小学校パソコン導入を適正に

蒲生光男委員 平野小学校のパソコンレンタル契約・納入経緯について、見積書に記載された台数と納入明細に違いがあります。さらに実際納入

された機器の数量も違います。価格も五年前の契約価格と同額というのは適正でないと思います。

管理課長 契約金額が同額でその範囲内であれば、機器の変更を学校現場の意向に沿って処理したようです。適正に欠くことでしたので、今後は厳正に処理したいと思っています。

委員 契約相手である「日本



着々と工事が進む長井ダム



教育情報機器株式会社」に十
四%もの手数料が支払われて
います。機器の価格も実態と
大きくかけ離れた高いもの
で、レンタルでいいのか、買
取がいいのか確認して進める
べきです。また地元企業の自
作パソコンで対応可能と思い

ますので、これも検討すべき
です。
課長 今後は機器の価格も一
点ずつ精査し、競争入札を行
いたいと思います。自作パソ
コンで可能であれば興味があ
りますので買取かどうかも含
め検討したいと思います。

合併問題を問う

佐々木謙二委員 現時点で合
併に前向きな米沢、長井、川
西、飯豊町の枠組みで、市長
が譲れないとする基本的な考
えは何か。また、そのことに
同調いただけない場合の対応
はどうか。

市長 対等新設が基本であ
り、市の名称もどこかに編入
とはいかないと思います。中
心地も置賜は一つということ
から置賜病院の近くになると
考えます。又、このことにつ
いて、議会と十分に相談して
進めます。

委員 六月中に任意協議会を
設立すると言うが、基本的事
項の調整のため、準備行為が
必要ではないか。

市長 三つの基本的事項は、
十分に皆さんと調整をとりな
がら進めていく問題だと考え
ます。

委員 良い合併？、悪い合
併？は、透明？、不透明？、
情報が市民に示されている

か、形だけか等と思います。
情報を示さず進めれば、悪い
進め方になりませんか。
市長 できるだけ情報公開し
ながら、座談会等で市民とも
率直に話をしていきます。

委員 具体的にいったら市民
の声を聞くと言うが、それで
は議会や市民の民意が反映さ
れず、見切り発車になりませ
んか。
市長 その時期、時期で公開
できる情報はすべて公開し、
皆さんと議論していきたいと
考えています。

平成15年度一般会計補正予算の主な内容

(単位:千円)

○ 気象情報データベース化事業委託料	2,000
○ コミュニティ助成事業助成金	15,000
○ 情報セキュリティ対策関係費	1,888
○ N P O法人始期育成事業委託料	2,195
○ 老人福祉施設緑化事業	2,000
○ 体験的環境学習推進事業費	4,400
○ 山形県アグリベンチャー支援事業補助金	2,000
○ ことはじめごころサポート事業委託料	1,080
○ あやめの里昔語り事業委託料	1,500
○ 情報教育推進事業委託料	1,700
○ 東京芸術大学サマーコンサート事業委託料	3,000

常任委員会の 焦 点

主な審査結果など

従来、字界と定めていた道路水路等が排除され、新たな区画に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴い提案されたもので、事業面積は、十八・九七ヘクタールであり、今年度中に換地処分と登記を行い完了するとの説明です。採決の結果、全員一致で可決しました。

◎長井市体育施設条例の一部改正

現在、雇用・能力開発機構から委託を受けて使用している、サン・ビレッジ豊田の譲り受けに伴い十月一日から市の体育施設として利用するため提案されたものです。名称を長井市民豊田体育館と改め、会議室、研修室の使用料を定める改正を行うもので、使用料については併設の豊田地区公民館と同額設定との説明を受け、採決の結果全員一致で原案可決しました。

体育施設

条例を改正

付託された議案二件の審査の結果について申し上げます。

◎字の区域及び名称の変更

本案は、九野本地区の県営土地改良総合整備事業により



産業 建設

農林水産業を 守るために

産業建設常任委員会に付託になりました議案一件、請願一件について審査を行いました。

議案「長井勤労者総合スポーツ施設条例を廃止する条例の設定について」は雇用能力開発機構から委託を受けて使用してきた「サン・ビレッジ豊田」が開発機構法に基づく本市への譲り受けに伴い、委託契約が解除となるため条例を廃止し、今後は長井市体育施設として利用する提案で、審査の結果、国の構造改革に伴い勤労者総合スポーツ施設から教育施設になるものであり、全員一致で原案可決となりました。

次に「WTO農業交渉に関する意見書提出の請願について」

て」は、農林水産業の持つ多面的機能発揮と食糧の安全保障、各国の自給率向上が図られる貿易ルールの確立を目指しWTO交渉に臨むよう政府に対し働きかける事を求めるものです。審査の結果、日本

の農林水産業を守るため多面的機能の発揮と食糧の安全保障を目指し、ねばり強く交渉を続ける必要があることから、採決の結果全員一致で採択となりました。

請願

採択

●WTO農業交渉に関する意見書

見書提出の請願（請願者 長井・西置賜労農活動者会議議長・蒲生吉夫）

意見書

●WTO農業交渉に関する意見書

二〇〇五年一月の交渉妥結に向け進められているWTO交渉では、アメリカ等が農産物の全面自由化を求めているが、農水産業の多面的機能発揮と食料の安全保障、各国の自給率向上が図られる貿易ルールの確立をめざして交渉

に臨むよう強く要請するものとのことです。

●税源委譲を基本とする三位一体改革の早期実現を求める意見書

現下の地方財政が危機的状況にある中で、真の分権型社会を実現するためには、地方税財政基盤の確立が喫緊の課題であり、閣議決定された国库補助負担金、地方交付税、税源委譲を含む三位一体の改革を早期に実現するよう強く要請するものとのことです。



『ながい deオペラ』 に感動！

の巻

長井の
e1
ところ

第1回

今回から数回に渡り「長井のeところ」と称して、芸術や文化に携わる方々とその活動を取材していきたいと思えます。

去る七月六日に、置賜のアマチュア音楽愛好家によるオペラコンサート『ながい de オペラ』を観に行きました。オーケストラは米沢フィルハーモニー、ソリスト（ソロ）は、音楽研究グループの「アンダンテ」メンバー、そして長井市民百人による合唱団という構成でした。

冒頭のオーケストラ演奏を聞いています。ち、むかしどこかで観た映画のワンシーンが頭に浮かんできて、とてもいい気分になることが出来ました。そこにソリストの歌声が小鳥のように可愛らしく響き、時には獣

のように荒々しくもあり、その抑揚に引き込まれてしまいました。そして終盤には、あの百人合唱団の音量が益々迫力を増し、まばたきを忘れる程の感動を覚えました。そんな熱いステージ上をよく見ると、ご近所の方々や中学時代の先生、オペラなど全然似合わない先輩など、身近な人たちの顔があり、「手づくりのコンサート」という感じが伝わってきて、自分も参加しているような感覚も味わいました。観客も思ったより大勢いて盛り上がっていました。

ここまで来るには大変でしたと、安部新一会長は言っていました。今回の成功は二年前の「ぼんど de オペラ」を成功させたことが大きいようです。その当時長井には男声合唱団が無かったため、一人一人の声かけから始めて練習に次ぐ練習、そして本番までをたった半年でやりとげたそうです。置賜で唯一の音楽研究グループ「アンダンテ」を中心に、人集めや本格的な指導をやってきたからこそ、プロ顔負けのコンサートに仕上がったのではないかと思います。長井市では、コンサートやライブなどが意外に多く開催されています。大小に関わらずそれらを成し遂げるにはこうした地道な活動が一番大切だと感じました。

今回ステージに上がった方はオーケストラを含め約百五十人でしたが、そのメンバーは置賜全域から集まっているそうです。中にはお互い知らない人もたくさんいるのによくぞ一つにまとまったものだと感じました。終ってからメンバーの一人が言ったそうです。



とてもセンスの良いポスターでした

「文化の世界では置賜は合併したね」

私は大きな衝撃を受け言葉が出ませんでした。長井市は今まさに、合併の分岐点に立たされています。はたして我々や行政は、市民に対し、納得のいくように合併問題を説明しているのだろうか。

安部会長は言います。

「置賜地域による独自の芸術文化の創造を目指します」と。

他にも大勢の市民が文化芸術の面から、長井市の姿をみているのかも知れません。今後そんな声を取り上げていきたいと思えます。(N・W)

傍聴席



栄町
中村 隆子

再開を願って

フラワー長井線の玄関口栄町はシャッター街と化し、心のオアシスとして慣れ親しんだギャラリー十字路も扉を下ろし寂しく思っていた時、一



般質問で取り上げられる事を知り、中央女性の会の事業でもあり栄町の“あかざ”会にも呼びかけ傍聴しました。前回には障害者福祉に関することが聞きたく、フラワーホットの人達と傍聴しましたが、突っ込んだやりとりが聴けず、特に精神障害者に対する対応が後れていることが残念に思いました。今回は、県指定になった文教の杜に隣接する元郡役所に予算が付き、その一角に展示室という話があり、一縷の光を見た思いでした。故長沼孝三先生お勧めの美術館巡りの研修旅行を実施して、



ギャラリーの再開を願い、再開できるまで支援できればとの思いで棟方志功美術館中心に北の文化を見学したばかりです。先駆者の文化の殿堂として、十数年前の美術館構想を思い出しながら、長井の文化を次世代に残すためにも郡役所の改修に期待したいと思えます。その一角にギャラリーを設けられれば、書画展示等、多種多様の催し事も可能になると思います。今回の改修を機に今後は更に充実するため継続して予算化していただき、誇れる長井の施設として活用されるよう念じて止みません。

九月

定例議会の

予	定
---	---

(開会は午前十時)

- 8・25(月) 告示
 - 8・28(木) 議会運営委員会
 - 9・2(火) 開会・決算特別委員会
 - 9・8(月) 一般質問
 - 9・9(火) 一般質問
 - 9・10(水) 総務・文教、厚生常任委員会、産業・建設常任委員会
 - 9・11(木) 議員会
 - 9・16(火) 決算特別委員会
 - 9・17(水) 決算特別委員会
 - 9・18(木) 予算特別委員会
 - 9・24(水) 表決・閉会
- ◎正式な日程は、議会運営委員会決定します。

議会傍聴に

お越し下さい

難しい手続きはいりません。議場入り口で、氏名、住所を記入してお入り下さい。尚、議場へは庁舎東側階段をご利用下さい。

編集後記

今年の土用の丑の日は七月二十七日でした。この日にウナギを食べるのは、江戸時代に平賀源内が考えたそうです。猛暑の中、夏バテしないようにということでしょうか。

不景気と財政難の真つ只中、明るい未来が見えない長井市にも『ウナギ』を食べさせることが出来ないものか。

仕事や育児・介護など日々の生活に疲れていても、ボランティアやまちづくりを通して長井市を元気にさせようと活動している市民がたくさんいます。こうした人材・アイデアが『ウナギ』にかわるかもしれない。議会もその一つになれるよう努力致します。

今回から議会だより編集委員が新しくなりました。分かりやすい紙面を心がけますので宜しくお願いします。



■編集委員
蒲生 光男
佐々木謙二
◎大道寺 信
内谷 重治
◎我妻 昇
(◎委員長
◎副委員長)